

# 2015（平成27）年度 手話通訳者全国統一試験の手引き

実施：京都府・京都市  
社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

## I. 試験概要

京都府手話通訳者として必要な知識及び技能を審査するため、筆記及び実技試験の問題、採点基準、合否判定基準及び具体的実施方法等について社会福祉法人全国手話研修センターから提供を受け、手話通訳者全国統一試験を実施します。

- 試験日： 2015（平成27）年 12月5日（土）
- 申込締切： 2015（平成27）年 10月9日（金）
- 合否発表： 2016（平成28）年 3月10日（木）（3月末日までに通知します）
- 試験内容： <筆記試験>  
国語を除いて四肢択一方式  
<実技試験>
  - 手話の要約（画面に提示される手話を日本語に要約し記述解答）
  - 場面通訳（画面に提示される会話の場面を通訳しビデオ録画）
- 試験会場： 京都市聴覚言語障害センター
- 申込先： 〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2  
京都市聴覚言語障害センター 地域第一福祉部  
手話通訳者全国統一試験事務局（黒田）  
電話 075-841-8337  
FAX 075-841-8312

## II. 受験資格者

満18歳以上で下記のいずれかに該当する者

- 手話通訳者養成課程修了者
- 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

## III. 試験科目及び出題範囲

### 1. 筆記試験（90分）

#### (1) 手話通訳者に必要な基礎知識

厚生労働省手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラムの範囲

講義編 聴覚障害の基礎知識、手話の基礎知識、聴覚障害者の生活、障害者福祉の基礎、聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度、ボランティア活動、手話通訳者の心構え、身体障害者福祉概論、ソーシャルワーク概論、手話通訳の理念と仕事Ⅰ・Ⅱ、ことばの仕組み、手話通訳者登録制度の概要、手話通訳者の健康管理(\*)、  
実技編 全ての内容(「コラム」「学習の手助け」を含みます)

#### 【出題範囲に対応するテキスト】

「手話で学ぼう 手話で話そう」

「手話通訳Ⅰ ホップ ステップ ジャンプ」

「手話通訳Ⅱ ホップ ステップ ジャンプ」

「手話通訳者養成のための講義テキスト」

(\*)「手話通訳者養成講座 応用課程（改訂版）」

発行：社会福祉法人全国手話研修センター

### (2) 国語

手話通訳に必要な国語についての基礎知識や総合的な国語力の範囲

- 発音の仕方、音の区別、アクセント等
- 単語（言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等）
- 文法（品詞、文の構造等）
- 文字（漢字、仮名遣い、表記法等）
- 表現法（敬語の使い方、諸種の文章の書き方等）
- 文章解説（やや長文の理論的な解説・要約等）
- 簡単な文学史

## 2. 実技試験

### (1) 手話の要約試験（筆記） 1問

ろう者の手話が映像で約3分間、2回流されます。15分間で内容を要約し解答用紙に指定の字数内で記述してください。上述の1.筆記試験(1)手話通訳者に必要な基礎知識の出題範囲を基準とした内容を出題します。2015（平成27）年11月24日（火）午前9:00～10:00に社会福祉法人全国手話研修センターのホームページにおいてテーマを発表します（URL：<http://www.com-sagano.com/>）。このテーマは試験実施日まで公開します。

### (2) 場面通訳試験（場面における聞き取り及び読み取り通訳） 1問

ろう者と健聴者の会話場面が映像で約3分間流されます。ろう者の手話の読み取り通訳、健聴者の音声の聞き取り通訳をしてください。出題内容は、相談、医療、労働、文化活動等に関する問題とします。通訳内容はビデオカメラで収録し、録画に基づいて採点します。

## IV. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、下記の書類を申込先（I-6.に記載）に提出してください。

記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入し、2及び3には受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真(縦4.0cm×横3.0cm)を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。

- 受験申込書
- 受験票 ※写真貼付 切り離さないでください
- 受理票 ※写真貼付 切り離さないでください
- 角形2号の返信用封筒（140円切手を貼り、申込者の住所・氏名を明記）
- 長形3号の返信用封筒1枚（82円切手を貼り、申込者の住所・氏名を明記）

※ご記入いただいた個人情報、本人の承諾なしに本件目的以外に利用することはありません。

## V. 受験者への注意事項

### 1. 試験全般

- 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。
- 指定された場所以外での喫煙を禁止します。
- 試験会場では、試験に関する問い合わせ等は受け付けません。
- 試験会場に入ったら、携帯電話、パソコン等の通信機器は試験の終了まで使用できません。係員の指示に従って電源を切ってください。
- その他、試験監督者の指示事項に従ってください。
- 受験票は、合否発表があるまで大切に保管してください。

### 2. 筆記試験

- 試験当日は、受験票を忘れずに持参し、試験中は机の上に置いてください。
- 試験開始30分前までに入室し、受験番号と同一番号の席に座ってください。
- 筆記用具は、鉛筆、消しゴムを持参してください。

### 3. 実技試験

- 実技試験は受験番号順に実施します。呼び出しがあるまで静かに待機してください。
- 撮影した録画をもとに採点します。手話の読み取り通訳でははっきりと発話してください。